

# 平成25年度組織・定員要求について

平成25年1月  
農林水産省

## I 組織要求

森林の多面的機能の発揮、国産木材の利用促進などの今後重点的に強化すべき政策課題や国有林野事業の一般会計化に対応するため、林野庁組織を整備。

- 1 国有林野事業の一般会計化に伴い、職員・厚生課を廃止するとともに、森林や山村に賦存する資源を多様な形で最大限に利用し、地球温暖化防止と山村振興を図るための施策の推進体制を強化するため、森林利用課（仮称）を設置する。
- 2 森林・林業分野の技術開発や人材育成に係る施策の推進体制を強化するため、研究・保全課を研究・指導課（仮称）に改組する。

## II 定員要求重点事項

### 1 東日本大震災・福島原発事故からの復興の推進体制の強化

- (1) 大震災からの復興を推進するため、農地・農業用施設の復旧、農業生産再開支援、大規模実証研究、海岸防災林の再生、水産業再生を加速するための体制を強化。
- (2) 原発事故後に停滞した農産物・食品の輸出の促進を図るため、諸外国からの求めに応じて発行する輸出証明書を国が責任を持って遅滞なく発行できる体制を整備。

### 2 農山漁村の所得拡大対策等の実施体制の整備

農林水産業の高付加価値化や農林水産物の輸出促進等を推進する体制を強化。

### 3 農業経営・生産支援対策の実施体制の強化

農業者の経営所得安定対策、有害鳥獣被害対策、その他農業生産を支援する対策の実施体制を強化。

### 4 家畜防疫・植物検疫・食の安全管理体制の強化

改正家畜伝染病予防法に基づく水際対策の強化等、家畜防疫・植物検疫・食の安全管理体制を強化。

### 5 防災・減災対策等農業農村整備事業の推進体制の整備

農村インフラの長寿命化などの防災・減災対策等農業農村整備を実施するための体制を強化。

### 6 漁業資源管理・取締体制の整備

水産業の経営安定を図るため、水産資源の管理や漁船取締体制等を強化。

# 平成25年度 林野庁組織要求について

◎ 森林の多面的機能の発揮、国産木材の利用促進などの今後重点的に強化すべき政策課題や国有林野事業の一般会計化に対応した**新しい林野庁組織の整備**

## 本庁組織

- 再生可能エネルギーの利用開発を含め、**森林や山村に賦存する資源を多様な形で最大限に利用し、地球温暖化防止と山村振興を図るための施策**の推進体制を強化（**森林利用課**）
- **森林・林業分野の技術開発や人材育成に係る施策**の推進体制を強化（**研究・指導課**）

### ◎ 現行の組織

#### 【林政部】

林政課  
企画課  
経営課  
木材産業課  
木材利用課

#### 【森林整備部】

計画課  
**研究・保全課**  
整備課  
治山課

#### 【国有林野部】

管理課  
経営企画課  
業務課  
**職員・厚生課**

### ◎ 再編後の組織

#### 【林政部】

林政課  
企画課  
経営課  
木材産業課  
木材利用課

#### 【森林整備部】

計画課  
**森林利用課**  
**研究・指導課**  
整備課  
治山課

#### 【国有林野部】

管理課  
経営企画課  
業務課

## 地方組織

- 公益的機能の維持増進を旨として国有林野を管理経営するという基本的任務は一般会計後も変わらないことから、**現行の7森林管理局・98森林管理署・14支署の基本的体制**の下で管理経営。
- 国有林野事業の一般会計化の目的である地域の森林・林業再生に貢献していくため、**民有林との連携**のための体制を強化。